

京都府立医科大学小児外科では、以下の研究を開始しました。

「小児の先天的および後天的消化管機能異常における病態解析」

京都府立医科大学倫理審査委員会承認、研究期間（承認日から平成 34 年 3 月 31 日まで）、研究責任者 田尻 達郎

便秘、下痢、吸収不良等を主症状とする消化管機能異常は、小児外科疾患のなかでは比較的頻度が高いものですが、その発生要因、病態解析等に関してはいまだ不十分な面もあり、更なる研究が必要とされている状況です。患者さんの貴重な消化管組織や臨床情報を調べさせていただき、今後の治療の改良につなげていきたいと考えております。当科で治療を受けられた患者さんで、同意をいただければ、手術時に摘出された消化管のうち、診断に必要な分以外の余剰部を解析に用い、治療の経過を参照しながら発生要因の解析やより良い治療法の開発を進めていきます。

今回以下の基準に該当する方を対象者とさせていただきます。

先天性もしくは後天性消化管機能異常と診断された 0 歳以上 50 歳未満の患者さんで、治療もしくは診断のために腸管の一部を切除もしくは生検された方。

当院での診療経過中の検査所見、治療経過等の情報や、検査・手術時に摘出された消化管の一部を研究に用いるため、対象となる患者さんに余分なご負担をおかけすることはありません。また、この研究の結果は専門の学会や学術雑誌に発表されることがありますが、お名前、生年月日、住所などの個人情報にかかわるデータは一切公表いたしません。

上記の研究に組織および診療情報を使用されることに同意されない患者さんやご両親は、平成 30 年 3 月 31 日までに下記にご連絡くだされば、解析対象から除外させていただきます。同意されない場合でも、診療上で患者さんが不利益を被ることは一切ありません。

研究対象者の方に関しては、本研究に関する資料をご希望があれば閲覧していただくことが可能です。また、研究の対象となる病気はほとんどが遺伝性の病気ではなく、遺伝性の病気以外では異常が受け継がれて血縁の方に同様の病気がおこりやすくなることはありません。本研究にて行う遺伝子異常の解析に関して、結果を知りたい方、解析に対する疑問や不安等がある方は、専門の医

師よりご説明させていただきます。担当者にお知らせください。また上記研究
に関して、ご不明の点がございましたら、いつでもお問い合わせください。

京都府立医科大学大学院小児外科学

電話番号 075-251-5809

担当者名 ふみのしげひさ
文野誠久